

第2次あま市男女共同参画プラン

令和6年度特別事業取組状況

令和6年12月
あま市

男女共同参画プラン 特別評価対象事業一覧

基本 目標	基本 方針	事業 番号	事業(取組)名	担当課
1	1	5	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催	人権推進課
		8	男性全般を対象とした参加型講座の開催	生涯学習課
	2	25	スクールカウンセラーや心の相談員の配置	学校教育課
	3	31	人権と男女平等をテーマにした調べ学習やグループ学習の実施	学校教育課
2	4	49	審議会、委員会への女性の登用促進	関係各課
		51	女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクション(積極的改善措置)の実施や女性リーダーの育成	人事秘書課
	5	56	地域活動団体に対する情報交換や交流の場の提供	企画政策課
		57	社会教育活動を担う女性団体への支援	生涯学習課
	6	59	休業や休暇、子育て期間中の短時間勤務等の制度の周知	商工観光課
		65	集団保育が可能な障がい児保育の実施	保育課
		66	病児病後児保育の実施	保育課
		68	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子ども福祉課
		70	放課後等デイサービス、日中一時支援事業の実施	障がい福祉課
		76	交流の場である「ふれあいカフェ(認知症カフェ)」の開催	高齢福祉課
	7	80	女性の再就職のためのセミナー等の情報提供	人権推進課
3	8	88	シルバーカレッジ(市内在住または在勤の60歳以上の方を対象)、シルバーカレッジOB会(シルバーカレッジ卒業生を対象)の開催	生涯学習課
		89	スポーツ教室、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、市民走ろう歩こう会の実施	スポーツ課
		117	スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の提供	スポーツ課
		130	生活に関わるあらゆる相談にきめ細かに対応するための母子家庭等相談の実施	子ども福祉課
		138	性的マイノリティ(LGBT等)の人権に関する講座の開催や、啓発物の配布	人権推進課
	9	145	複合的な課題やニーズに対応するための重層的支援体制の整備	関係各課
	10	158	出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の予防を目的とした「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施	健康推進課
	11	171	市の防災会議への女性の登用	危機管理課
		172	ジェンダーの視点による災害対策強化のための啓発、連携体制の推進	人権推進課
4	12	176	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)について広報に掲載し、パネル展及び市施設のバーブルライトアップを実施	人権推進課
	13	184	地域防犯灯の設置支援	危機管理課
	14	197	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)の実施	健康推進課
		198	妊娠・子育てつなぐサポート事業としての要支援検討会の開催	健康推進課

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	5	事業名	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催		担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 1 人権尊重と男女共同参画への意識改革			基本方針 1 人権の尊重と男女共同参画の意識啓発		
	施策②男女共同参画に関する理解を深めるための意識啓発と情報の提供					
施策概要	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等を開催する。 (男女共同参画講演会、男女共同参画週間パネル展、男女共同参画セミナー、男女共同参画職員研修)					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画				②取組状況		
男女共同参画週間パネル展 開催日 令和6年6月24日（月）～6月28日（金） 場 所 市役所1階市民活動スペース 内 容 男女共同参画のキホン－防災編－ 男女共同参画職員研修 対象者 あま市人権施策推進本部男女共同参画部会員 32人 開催日、内容 ①令和6年9月5日（木） 男女共同参画 ②令和6年12月20日（金） アンコンシャス・バイアス				男女共同参画週間パネル展 開催日 令和6年6月24日（月）～6月28日（金） 場 所 市役所1階市民活動スペース 内 容 男女共同参画のキホン－防災編－ 男女共同参画職員研修 対象者 あま市人権施策推進本部男女共同参画部会員 32人 開催日、内容 ①令和6年9月5日（木） 「男女共同参画の変遷と課題」 ②令和6年12月20日（金）（予定） 「アンコンシャス・バイアスとは」		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						
今年度前期の男女共同参画職員研修では、「男女共同参画の変遷と課題」について研修を実施し、市職員として男女共同参画の意識を持って職務にあたってくださいとともに、性別にかかわらず一人ひとりが互いの個性と多様な生き方を認め、安心して豊かに暮らし続けていけるまちづくりに取り組んでいただくようお願いした。						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	8	事業名	男性全般を対象とした参加型講座の開催	担当課	生涯学習課
プランにおける位置づけ	基本目標 1 人権尊重と男女共同参画への意識改革		基本方針 1 人権の尊重と男女共同参画の意識啓発		
	施策③男性の意識改革や家事参加に向けた取組				
施策概要	生涯学習講座の 1 コマとして、男性全般を対象とした参加型講座を開催する。				
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
生涯学習講座において、男性全般を対象とした参加型講座を開催する。			生涯学習講座において、子育て中のママ＆パパ等を対象とした参加型講座「時短料理講座」を開催した。 開催日：5月12日・19日・26日（日） 場 所：美和公民館 1階調理室 時 間：午前10時～正午 対 象：一般（18歳以上） 定 員：24名 参 加：5名 内 容：和洋中、すぐに実践できる家庭料理を中心に作ります。		
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	25	事業名	スクールカウンセラーや心の相談員の配置	担当課	学校教育課
プランにおける位置づけ	基本目標 1 人権尊重と男女共同参画への意識改革		基本方針 2 子どもにとっての男女共同参画		
	施策⑥児童虐待等の早期発見と未然防止				
施策概要	学校支援会議を開き、スクールカウンセラー・相談員（市雇用）を派遣する。				
【１】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
校長からの要請があり、緊急ケース会議が開かれることとなった場合で、希望があつて調整がつけば教育相談センターの心理支援相談員及びスクールカウンセラーが会議に参加する。			緊急ケース会議は開催しているが、校長から心理支援相談員の参加要請がなく、心理支援相談員が参加した緊急ケース会議は無かった。		
【２】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【３】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					
スクールカウンセラーや心理支援相談員が相談した内容については、相談を行うごとに学校と情報交換をしています。 スクールカウンセラーのカウンセリングや心理支援相談員の心理検査は、現在予約が取りづらい状況ではありますが、相談方法について、適宜学校を通じて周知していきたいと考えております。					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	31	事業名	人権と男女平等をテーマにした調べ学習やグループ学習の実施	担当課	学校教育課
プランにおける 位置づけ	基本目標 1 人権尊重と男女共同参画への意識改革		基本方針 3 男女平等意識を育てる教育・学習の充実		
	施策⑦男女平等の意識を育てるための教育の充実				
施策概要	総合的な学習・道徳の時間を通して人権についての学習を実施する。				
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
総合的な学習・道徳の時間を通して人権についての学習を実施する。			小学校12校中学校5校すべての学校で人権や男女平等をテーマにした学習を実施した。 各教科において、「人権尊重の教育の視点」を取り入れた授業を実践した。 道徳では、人との関わりにおいて思いやりの心を育てた。 総合的な学習では、体験的に地域の自然、人々や文化などに関わることで人権意識を育てている。 特別活動では、小学校においては異年齢集団活動を通して、自他を認め、互いの立場や考えを尊重できる場を設定した。 ハッピートークを始めたとした出前授業や、七宝中学校で実施している「しっぴータイム」をはじめ多くの学校が独自の取り組みを実施することにより、自己肯定感を高めたり、社会のあらゆる差別・偏見をなくしたりするために人権意識を高める教育活動を行った。		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	49	事業名	審議会、委員会への女性の登用促進	担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 4 政策決定過程への女性の参画の拡大		
	施策⑩審議会等への男女共同参画の促進				
施策概要	あま市の審議会、委員会への女性登用率の目標を「第 2 次あま市男女共同参画プラン」において令和13年度までに30％に定め、審議会等の委員の選出時に女性を積極的に登用する。				
【 1 】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
審議会、委員会等の委員の選出時に女性を積極的に登用するよう、人権施策推進本部会議で啓発し、全職員が共有できるようにする。			審議会、委員会等の委員の選出時に女性を積極的に登用するよう、4 月に人権施策推進本部会議及び電子掲示板で啓発した。		
【 2 】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【 3 】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					
今後も年 1 回以上啓発していく。					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	51	事業名	女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の実施や女性リーダーの育成	担当課	人事秘書課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 4 政策決定過程への女性の参画の拡大		
	施策⑩審議会等への男女共同参画の促進				
施策概要	市役所の女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクションの実施				
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
女性職員の能力や適性を考慮し、管理職に登用する。			新たに女性職員 3 人を管理職（主幹 2 人、園長 1 人）に登用した。		
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					
女性職員の能力や適性を考慮し、積極的に管理職に登用することを推進しているが、女性職員が結婚・出産などの諸事情で退職することが多く、管理職候補の年代の女性職員が少なくなっている。現在は育児休業等の制度が充実し、女性職員が働きやすい環境が向上しているため、引き続き女性職員の管理職登用を推進することで、徐々に改善されていくと考えている。					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	56	事業名	地域活動団体に対する情報交換や交流の場の提供	担当課	企画政策課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 5 様々な分野における男女共同参画の拡大		
	施策⑫男女共同参画の視点に立った地域活動団体への支援の充実				
施策概要	地域で活動する市民活動団体の拠点となる施設「あま市市民活動センター」を中心として、市民活動に関する情報、団体等の連携・交流の場の提供を行うとともに、「市民活動祭」を始めとした交流事業を通じて、地域活動団体及び市民活動団体の活動状況を広く周知し、参加した市民や団体の交流の場を提供する。				
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
市民活動団体の運営相談 市民活動及び団体等の情報収集・発信			●市民活動に関する情報提供（SNS投稿件数） Facebook 111件（R5：72件） Instagram 113件（R5：69件） 公式 L I N E 15 件（R5：11 件） メールマガジン 3 件 ※5 月で配信停止（R5：20 件） ボランティア募集メール等 6 件（R5：22 件） 248 合計件（R5：194 件） ●登録団体からの情報収集件数 口頭、チラシ、電話、メール、等 合計150件（R5：387件） ※団体からチラシの提供があった数を集計した。 ※ニューレター4月号でイベントカレンダーへの情報提供を停止したため減少した。 参考：来館者集計の「情報提供・情報収集・見学」は11月末で328件。 ●市民活動団体の運営相談 合計167件（R5：226件） ●市民活動祭の開催 テーマ 「つながりから生まれる『元気な未来！』」 日時 令和6年10月12日（土）10：00～15：30 場所 あま市文化の杜（美和文化会館） 内容 【大ホール】 ・午前の部 オープニングパフォーマンス ～ファイティングイーグルス名古屋 オフィシャルチアダンスチームFEgirls、ラジオ体操、愛・地球博20祭 PRステージ ～モリゾー・キッコロが来るよ！～、ステージ発表（as is ～こころのいばしょ～、あま×SDGs、EZ、エスタジオ、しゅわっぼん、ふれあいライブ実行委員会、ボーイスカウトあま第3団） ・午後の部 美和高校（バスバンド部演奏、地域活動部活動紹介）、セレモニー（あま市長、あま市議会議長、愛知県議会議員、共同運営者代表） Speech1『大ナゴヤツアーズ 代表 加藤 幹泰』 Speech2『株式会社ツリズムデザイナーズ 代表取締役 円頓寺商店街振興組合 理事長 田尾 大介』 AMA × TALK SESSION ～このまちがもっと面白くなる～ 司会進行 RACCOLABO 代表 小林優太 特別ゲスト 佐藤醸造株式会社 代表取締役社長 佐藤 亮治 クイズラリー抽選会、「ずっとWe Love あま！体操」、フィナーレ 【その他の企画】 80人限定！みんなで味噌仕込み体験※事前申込み必須、市民活動センター10周年コーナー・応援メッセージコーナー、バスケットボール体験（B1プロバスケットチームファイティングイーグルス名古屋）、マルシェ、キッチンカー（屋内外）、休憩スペース、登録団体系験・展示・販売ブース、みんなで遊ぼうコーナー（登録団体による子どもも大人も楽しめるゲーム等）パルーンアート・紙ひこうきをつくろう、ボランティア情報コーナー、マッチングコーナー、観光協会コラボ企画「フォトコンテスト」、美和図書館コラボ企画「図書館たんけん隊」、クイズラリー、市民活動団体紹介、動画上映コーナー、登録団体応援コーナー、あま市バックボードフォトスポット、アンケート、市民活動センター＆社会福祉協議会紹介コーナー、社会福祉協議会「赤い羽根共同募金」「災害義援金」募金コーナー、令和6年能登半島地震被災地支援活動応援メッセージコーナー、協賛企業名一覧展示 総参加者数 約3,800名（R5 約3,600名） （一般来場者、プログラム参加団体関係者、学生・一般ボランティア、スタッフ他含む） 出展（店）ブース数 85ブース（R5：63ブース）		
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	57	事業名	社会教育活動を担う女性団体への支援	担当課	生涯学習課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進 基本方針 5 様々な分野における男女共同参画の拡大 施策⑫男女共同参画の視点に立った地域活動団体への支援の充実				
施策概要	あま市女性の会に対し補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図る。				
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
ホウ酸団子作り 日 時：5月～6月 会 場：各地区 廃品回収 日 時：6月・11月 会 場：各地区 主催講座「手芸教室」 日 時：6月～7月、2月 会 場：各地区 夏まつり盆踊り練習会 日 時：令和6年7月7日(日) 午後1時から3時30分 会 場：甚目寺公民館 講義室1・2 主催講座「料理教室」 日 時：9～10月 会 場：コミュニティプラザ萱津 チャリティーバザー 日 時：令和6年12月1日（日）午後1時から3時 会 場：甚目寺公民館 大ホールホワイエ 主催講座「干支の木目込人形作り」 日 時：令和6年11月14日・21日(火) 午前9時30分から正午 会 場：甚目寺公民館 研修室			・ホウ酸団子作り 日 時：4月～7月 会 場：各地区 ・主催講座「手芸教室」 日 時：①6月20日（木） ②7月4日（木） 参加者数：28名 ・廃品回収 日 時：①6月22日（土） ②11月16日（土） 会 場：各地区 ・夏まつり盆踊り練習会 日 時：7月7日（日）午後1時30分～午後3時30分 会 場：甚目寺公民館 講義室1・2・3 参加者数：70名 ・主催講座「楽しいお料理教室」 日 時：①9月14日（土）午前9時30分～午後1時 ②10月5日（土）午前9時30分～午後1時 会 場：人権ふれあいセンター 参加者数：20名 ・主催講座「干支の木目込人形作り」 日 時：①11月6日（水）午前9時30分～正午 ②11月13日（水）午前9時30分～正午 ③11月20日（水）午前9時30分～正午 会 場：甚目寺公民館 研修室 参加者数：23名 ・チャリティーバザー 日 時：12月1日（日）午後1時～3時 会 場：甚目寺公民館 大ホールホワイエ 参加者数：86名		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	59	事業名	休業や休暇、子育て期間中の短時間勤務等の制度の周知		担当課	商工観光課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進			基本方針 6 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組		
	施策⑬ワーク・ライフ・バランスの普及啓発					
施策概要	広報、市公式ウェブサイト等による情報提供を実施する					
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
広報、市公式ウェブサイト等による情報提供を行う。			愛知県労働福祉課からの依頼を受けて令和 6 年 1 1 月号広報に「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 第 1 回タウンミーティング」を掲載した。 また、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2024」の周知案内を市公式HPで行った			
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	65	事業名	集団保育が可能な障がい児保育の実施	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 6 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組		
	施策⑭多様な保育サービスの充実				
施策概要	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施する。				
【 1 】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
軽・中程度の集団保育が可能な障がい児の保育を実施。 公立保育園 9園実施 私立認定こども園 5園実施			【実施施設】 ○ 公立保育園：9園 ○ 私立認定こども園：5園 【主な取り組み】 ○「あま市療育等連絡会議」の開催 5回 ・事業計画、実施報告等について ・ケース検討及び情報交換について ・療育研修会の開催 日時：8月30日(金) 午後 2 時より 場所：あま市役所 D会議室 議題：「保護者の「おもい」と子どもの「おもい」を考える」 講師：藤林 清仁氏 （同朋大学社会福祉学部社会福祉学科准教授） 人数：41名 ○「あま市障がい児等保育実施委員会」の開催 3回 ・事業計画、実施報告等について ・在園児、入園申込児の処遇審査について ○私立認定こども園に対する経費の補助の実施		
【 2 】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【 3 】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	66	事業名	病児病後児保育の実施	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 6 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組		
	施策⑭多様な保育サービスの充実				
施策概要	保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預かる。				
【 1 】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
実施場所：2か所 あま市民病院内（定員 3 人） ふたば病児保育室（定員 6 人）			【実施場所（市内2か所）】 ○あま市民病院内（定員 3 人） ○ふたば病児保育室（定員 6 人） 【主な取り組み】 ○研修会への参加（ふたば病児保育室） 「第34回全国病児保育研究大会in鹿児島」 ・会期：7月14日(日)～7月15日(月・祝) ・主催：一般社団法人全国病児保育協議会 ・会場：石川県立音楽堂※オンライン参加 ・内容：特別講演・教育講演・会長講演等 ・参加人数：医師 1 名 ○周知啓発活動（あま市民病院内） ・実施日：10月19日（土） ・場 所：あま市民病院内 ・内 容：「あま市民病院まつり」において来場者への周知・啓発等		
【 2 】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【 3 】上記コメントに対する 6 年度の実施状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	68	事業名	ファミリー・サポート・センター事業の実施		担当課	子ども福祉課
プランにおける 位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進			基本方針 6 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組		
	施策⑮地域における子育て支援の環境づくり					
施策概要	ファミリー・サポート・センター事業の会員が安心して相互援助を行えるよう、会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための研修会・会報誌の発行等を実施する。					
【 1 】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
・会員数1,041人 （あま市751人、大治町290人） ・活動件数2,728件 （あま市2,073件、大治町655件、内両住民による援助活動件数301件） ・援助会員養成講座10回 ・依頼会員登録説明会12回 ・活動報告・スキルアップ研修2回 ・交流会1回 ・情報交換会1回 ・会報誌発行2回 ・Instagramも活用し P R を行う。			・会員数1,104人 （あま市789人、大治町315人） ・活動件数1,854件 （あま市1,162件、大治町692件、内両住民による援助活動件数223件） ・援助会員養成講座10回 ・依頼会員登録説明会8回 ・活動報告・スキルアップ研修1回 ・交流会0回 ・情報交換会1回 ・会報誌発行1回 ・Instagramも活用し P R をした。			
【 2 】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【 3 】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	70	事業名	放課後等デイサービス、日中一時支援事業の実施		担当課	障がい福祉課
プランにおける 位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進			基本方針 6 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組		
	施策⑰ 障がいのある子どもへのサービスの充実					
施策概要	平日の放課後や休日、夏季休業期間など就学時間外に支援が必要な就学児の居場所の確保する。 ・放課後等デイサービス ・日中一時支援事業					
【 1 】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況						
①計画				②取組状況		
引き続き就学時間外に支援が必要な就学児に、放課後等デイサービス及び日中一時支援事業の利用を勧める。				放課後等デイサービス		
				8 か月間延べ利用人数 3,407人		
				8 か月間延べ利用日数 36,871日		
				8 か月間給付額 410,015,323円		
				日中一時支援事業		
				8 か月間延べ利用人数 812人		
				8 か月間延べ利用日数 6,819日		
				8 か月間給付額 36,361,862円		
				※ 1 0 月末時点		
【 2 】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【 3 】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	76	事業名	交流の場である「ふれあいカフェ（認知症カフェ）」の開催	担当課	高齢福祉課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 6 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組		
施策概要	施策⑯介護者への支援の充実				
施策概要	認知症の人やその家族が地域の人や認知症サポーター等認知症の正しい知識を持った者と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェ（あま市においては「ふれあいカフェ」と称する）を市内で開催する。				
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
市内 1 2 か所で「ふれあいカフェ」を開催。それぞれのカフェに対し運営費の補助や運営状況の確認をし運営の支援をする。また、新規ふれあいカフェの立ち上げも支援していく。 また、期間限定のふれあい青空カフェを開催する。			①ふれあいカフェ美和 延べ 1 5 9 人参加 場 所：グループホーム第 2 あま恵寿荘 開催日：毎月第3金曜日 13時30分～15時		
			②ふれあいカフェ基目寺 延べ 1 0 7 人参加 場 所：基目寺総合福祉会館 開催日：毎月第 2 火曜日 10時～11時30分		
			③ふれあいカフェあまちゃん中萱津 延べ 1 1 2 人参加 場 所：コミュニティプラザ萱津 開催日：毎月第4木曜日 13時30分～15時30分		
			④伊福ふれあいカフェ 延べ 2 8 7 人参加 場 所：伊福地区集会所 開催日：毎月最終木曜日 10時～11時30分		
			⑤ふれあいカフェあまちゃん下萱津 延べ 1 0 8 人参加 場 所：下萱津コミュニティ防災センター 開催日：毎月第4月曜日 13時30分～15時30分		
			⑥ふれあいカフェあまちゃん基目寺公民館 延べ 1 0 0 人参加 場 所：基目寺公民館 開催日：毎月第 2 火曜日 時 間：13時30～15時30分		
			⑦ふれあいカフェJAの花基目寺 延べ 1 6 3 人参加 場 所：JA基目寺 開催日：毎月第1金曜日 時 間：13時30分～15時30分		
			⑧ふれあいカフェJAの花美和 延べ 1 3 1 人参加 場 所：JA美和 開催日：偶数月第 2 月曜日 時 間：13時30分～15時30分		
			⑨新居屋ふれあいカフェ 延べ 1 4 0 人参加 場 所：新居屋憩の家 開催日：毎月第3月曜日 時 間：10時～11時30分		
			⑩ご近所カフェポップ 延べ 1 3 0 人参加 場 所：グループホームボブラ 開催日：毎月第 2 土曜日 時 間：10時～12時		
			⑪ふれあいカフェあまちゃん正則 延べ 9 6 人参加 場 所：正則コミュニティセンター 開催日：毎月第4土曜日 時 間：9時30分～11時30分		
			⑫ふれあいカフェ歌声ぶらす 延べ 3 1 6 人参加 場 所：基目寺公民館 開催日：毎月第 2 木曜日 時 間：13時30分～15時30分		
			⑬ふれあい青空カフェ 延べ 4 6 2 人参加 場 所：あま市役所東側交流広場 開催日：10月9日～11日、13日、15日、16日 時 間：10時～12時 13時30分～15時30分		
			【令和 6 年度新設】 ⑭みんなのカフェふれあい 延べ 1 5 1 人参加 ※令和 6 年 5 月から 場 所：七宝焼アートヴィレッジ 開催日：毎月第 1 水曜日 時 間：10時～11時30分		
			⑮ごいっしょCafé「あ居ま」カフェふれあい 延べ 1 5 2 人参加 ※令和 6 年 7 月から 1 0 月までの実績 場 所：あま恵寿荘 開催日：毎月第 4 土曜日 時 間：11時30分～13時30分		
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	80	事業名	女性の再就職のためのセミナー等の情報提供	担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進		基本方針 7 誰もが働きやすい職場環境づくり		
	施策②男女の平等な雇用に向けた開発、情報提供				
施策概要	女性の再就職のためのセミナー等の情報提供をする。				
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
女性の再就職のためのセミナー等のチラシを窓口を設置			女性の再就職のためのセミナー等のチラシを窓口を設置している。		
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	88	事業名	シルバーカレッジ（市内在住または在勤の60歳以上の方を対象）、シルバーカレッジOB会（シルバーカレッジ卒業生を対象）の開催		担当課	生涯学習課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進			基本方針 8 高齢者、障がいのある人、外国人市民等への支援		
	施策⑳高齢者の社会参画促進					
施策概要	高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が本事業を通じて培った知識を生かし、地域発展の一助となるための事業を展開する。					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
市内在住又は在勤の60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 期 間 6月8日（土）から1月25日（土）まで 講 座 全21回 場 所 シルバーカレッジ教室 他 定 員 36名			市内在住又は在勤の60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を図った。 期 間 6月8日（土）から1月25日（土）まで 講 座 全21回 場 所 シルバーカレッジ教室 他 定 員 36名 参加者 36名（うち卒業生：35名）			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	89	事業名	スポーツ教室、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、市民走ろう歩こう会の実施	担当課	スポーツ課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進		基本方針 8 高齢者、障がいのある人、外国人市民等への支援		
	施策⑳高齢者の社会参画促進				
施策概要	スポーツ教室、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、市民走ろう歩こう会を開催し、高齢者の社会参画を促進する。				
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
高齢者も比較的無理なく参加できる行事を開催する。			高齢者も比較的無理なく参加できる行事を開催した。		
①はつらつ健康教室～シニア運動教室～			①はつらつ健康教室～シニア運動教室～ 10人参加		
内 容 自らの体力・健康を自覚し、自発的な介護予防			内 容 自らの体力・健康を自覚し、自発的な介護予防		
開催日 10月10日(木)～11月14日(木)			開催日 10月10日(木)～11月14日(木)		
場 所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ(東側)			場 所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ(東側)		
回 数 6回			回 数 6回		
②市民ラジオ体操の集い			②市民ラジオ体操の集い 303人参加（全体）		
内 容 ラジオ体操を通して健康的な体力作り			内 容 ラジオ体操を通して健康的な体力作り		
開催日 5月12日(日)			開催日 5月12日(日)		
場 所 甚目寺総合体育館 野外ステージ			場 所 甚目寺総合体育館 野外ステージ 147名		
開催日 5月26日(日)			開催日 5月26日(日)		
場 所 美和中学校 運動場			場 所 美和中学校 運動場 156名		
開催日 6月9日(日)			開催日 6月9日(日)		
場 所 あま市役所新庁舎			場 所 あま市役所新庁舎 雨天中止		
③市民体力測定会			③市民体力測定会 参加45人		
内 容 市民体力測定会を実施し、健康及び体力の保持・増進			内 容 市民体力測定会を実施し、健康及び体力の保持・増進		
開催日 9月14日(土)			開催日 9月14日(土)		
場 所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ			場 所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ		
④市民歩け歩け会			④市民歩け歩け会 121人参加		
内 容 岐阜県郡上八幡城下町周辺(約4km) をウォーキング			内 容 岐阜県郡上八幡城下町周辺(約4km) をウォーキング		
開催日 10月20日(日)			開催日 10月20日(日)		
⑤市民走ろう・歩こう会			⑤市民走ろう・歩こう会（予定）		
内 容 木曽三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門)			内 容 木曽三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門)		
開催日 1月26日(日)			開催日 1月26日(日)		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	117	事業名	スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の提供		担当課	スポーツ課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進			基本方針 8 高齢者、障がいのある人、外国人市民等への支援		
	施策⑳障がいのある人の社会生活向上のための取組					
施策概要	スポーツ教室、ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、市民走ろう歩こう会を開催し、障がいのある方の社会参画を促進する。					
【 1 】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況						
①計画				②取組状況		
障がいのある方も比較的無理なく参加できる行事を開催した。				障がいのある方も比較的無理なく参加できる行事を開催した。		
①各種スポーツ教室				①各種スポーツ教室		
②市民ラジオ体操の集い				②市民ラジオ体操の集い 303人参加（全体）		
内 容 ラジオ体操を通して健康的な体力作り				内 容 ラジオ体操を通して健康的な体力作り		
開催日 5月12日(日)				開催日 5月12日(日)		
場 所 甚目寺総合体育館 野外ステージ				場 所 甚目寺総合体育館 野外ステージ 147名		
開催日 5月26日(日)				開催日 5月26日(日)		
場 所 美和中学校 運動場				場 所 美和中学校 運動場 156名		
開催日 6月9日(日)				開催日 6月9日(日)		
場 所 市役所				場 所 市役所 雨天中止		
③市民体力測定会				③市民体力測定会 45人参加		
内 容 市民体力測定会を実施し、健康及び体力の保持・増進				内 容 市民体力測定会を実施し、健康及び体力の保持・増進		
開催日 9月14日(土)				開催日 9月14日(土)		
場 所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ				場 所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ		
④市民歩け歩け会				④市民歩け歩け会 121人参加		
内 容 岐阜県郡上八幡城下町周辺(約4km) をウォーキング				内 容 岐阜県郡上八幡城下町周辺(約4km) をウォーキング		
開催日 10月20日(日)				開催日 10月20日(日)		
⑤市民走ろう・歩こう会				⑤市民走ろう・歩こう会（予定）		
内 容 木曽三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門)				内 容 木曽三川公園東海広場の周回コース(一周2km)を自分の体力に合わせてランニング・ウォーキング(2km、4km、10km部門)		
開催日 1月26日(日)				開催日 1月26日(日)		
【 2 】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【 3 】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	130	事業名	生活に関わるあらゆる相談にきめ細かに対応するための母子家庭等相談の実施	担当課	子ども福祉課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進 基本方針 8 高齢者、障がいのある人、外国人市民等への支援 施策③ひとり親等生活困窮者への支援				
施策概要	母子・父子自立支援員がひとり親の自立に向けた、就業・子育てに関する相談・支援をする。				
【1】令和 6 年度事業計画と 1 1 月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
母子・父子自立支援員による自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施する。			母子・父子自立支援員による自立支援に向けた、就業・子育てに関する相談を実施する。 母子家庭等相談件数 34件 母子家庭等就業相談件数 148件		
【2】令和 5 年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する 6 年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	138	事業名	性的マイノリティ（LGBT等）の人権に関する講座の開催や、啓発物の配布		担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進			基本方針 8 高齢者、障がいのある人、外国人市民等への支援		
	施策③④性の多様性と性的マイノリティへの理解促進					
施策概要	性的指向・性自認（性同一性）の多様性（SOGI）について理解を深めるため、啓発物の配布や、講座を開催する。					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
・啓発パンフレットを各施設の窓口に配置 ・啓発パンフレットを配布			・啓発パンフレットを各施設の窓口に配置 ・啓発パンフレットを配布 ・人権施策推進本部員及び幹事、部会員、職員人権研修－ファミリーシップ制度について－ 日時：令和6年5月20日（月） 午後2時から午後3時30分まで 場所：市役所 D会議室 内容：ファミリーシップ制度について 講師：風間 孝（中京大学教養教育研究院 教授） ・市民人権講座、職員人権研修－性的マイノリティについて－（予定） 日時：令和7年1月21日（火） 午後2時から午後3時30分まで 場所：七宝焼アートヴィレッジ 内容：性的マイノリティについて（仮題） 講師：風間 孝（中京大学教養教育研究院 教授）			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						
令和6年5月20日の研修では、ファミリーシップ制度とは、どういう制度なのか、自治体として求められる取組などについて理解を深めた。						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	145	事業名	複合的な課題やニーズに対応するための重層的支援体制の整備		担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進			基本方針 9 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援		
	施策③⑥相談体制の充実					
施策概要	地域住民やその世帯の複雑化・複合化した地域生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
令和6年度以降、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、福祉部のほか関係各課と事務調整会議（仮称）を開催する。			現時点で事務調整会議（仮称）は実施できていない。 重層的支援体制整備事業への移行準備事業を令和7年度以降、実施できるように検討中である。 なお、実施に向けて県主催の研修案内等について回覧し、情報共有を行っている。			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	158	事業名	出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の予防を目的とした「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施	担当課	健康推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進		基本方針10 生涯を通じた女性のこころとからだの健康支援		
	施策③⑨母子保健事業の充実				
施策概要	出産後の育児に関する悩みの軽減、虐待の予防を目的とした「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施する。				
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
支援の必要な妊婦についての妊婦訪問を随時実施する。あま市在住の家庭に対し、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施する。その後の支援も必要であるようなら継続的に訪問するため、「養育支援訪問」を導入する。 コーディネーター、地区担当保健師や助産師訪問を（産前産後サポート事業）実施する。			こんにちは赤ちゃん訪問事業について、令和6年10月末現在290件（内、委託57件）実施。 また、他市町村の依頼によりあま市に里帰りしている市外在住の母子について、こんにちは赤ちゃん訪問を6件実施した。 養育支援訪問として24件実施した。		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	171	事業名	市の防災会議への女性の登用	担当課	危機管理課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進		基本方針11 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進		
	施策④防災分野における男女共同参画の推進				
施策概要	防災分野において、男女のニーズの違いなど、男女の視点に配慮した防災活動を進める。防災会議で災害時における女性目線での意見を求める。				
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
防災会議を令和7年2月19日に開催予定。			女性委員4人 計画通り、令和7年2月19日（水）開催予定		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	172	事業名	ジェンダーの視点による災害対策強化のための啓発、連携体制の推進		担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 3 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの推進			基本方針11 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進		
	施策④②防災分野における男女共同参画の推進					
施策概要	ジェンダーの視点による災害対策強化のための啓発や、連携体制をつくる。					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
・「相互支援ネット」（災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク）で情報共有 ・男女共同参画週間パネル展 開催日 令和6年6月24日（月）～6月28日（金） 場 所 市役所 1 階市民活動スペース 内 容 男女共同参画のキホソ 防災編ー			・「相互支援ネット」（災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク）で情報共有 ・男女共同参画週間パネル展 開催日 令和6年6月24日（月）～6月28日（金） 場 所 市役所 1 階市民活動スペース 内 容 男女共同参画のキホソ 防災編ー			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						
相互支援ネットに必要な物資等の要請があれば、人権推進課から危機管理課に連絡する。ジェンダーの視点による防災をテーマに、第2次あま市男女共同参画プラン期間に職員研修を実施したいと考えている。						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	176	事業名	女性に対する暴力をなくす運動期間について広報に掲載し、パネル展及び市施設のパープルライトアップを実施	担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 4 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり		基本方針12 暴力の根絶に向けた意識啓発		
	施策④③暴力防止に関する啓発・情報提供の推進				
施策概要	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）について広報に掲載し、パネル展及び市施設のパープルライトアップを実施する。				
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況					
①計画			②取組状況		
・女性に対する暴力をなくす運動期間 広報掲載 ・女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展 開催日 令和6年11月12日(火)～11月25日(月) 場 所 市役所1階市民活動スペース 内 容 「これって、性暴力？」 ・市施設のパープル・ライトアップ 開催日 令和6年11月12日(火)～11月25日(月) 場 所 市庁舎及びリバーサイドガーデン			・女性に対する暴力をなくす運動期間 広報掲載 ・女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展 開催日 令和6年11月12日(火)～11月25日(月) 場 所 市役所1階市民活動スペース 内 容 「これって、性暴力？」 ・パープルライトアップ 開催日 令和6年11月12日(火)～11月25日(月) 場 所 リバーサイドガーデン内ガーデンブリッジ、市役所 周知媒体：市公式ウェブサイト、広報あま10月号 市政情報メール、市公式LINE、市公式Instagram		
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント					
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント					
市役所1階市民活動スペースにてパネル展を実施した。庁舎東側広場のパープルライトアップを施行し、より効果的な展示・啓発に努めた。					

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	184	事業名	地域防犯灯の設置支援		担当課	危機管理課
プランにおける 位置づけ	基本目標 4 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり		基本方針13 犯罪防止に配慮した環境整備			
	施策④④地域における防犯対策の推進					
施策概要	区等が設置する防犯灯に対し、その設置費用の一部を補助し、防犯灯の設置を促す。また、寿命が長く電気料金も定額となるLED防犯灯の普及を推進、区等の維持管理に関する負担を軽減する。					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
夜間における市民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るために防犯灯設置費補助事業実施する。			区等に対し防犯灯設置費用を補助した。 計 127 灯 従来型防犯灯（蛍光灯等） 補助率1/2 13千円/灯 まで補助 LED防犯灯（新設または省エネルギー化のための交換） 補助率2/3 40千円まで補助 LED防犯灯（老朽化による交換） 補助率1/2 13千円まで補助			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	197	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）の実施		担当課	健康推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 4 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり		基本方針13 犯罪防止に配慮した環境整備			
	施策④⑤相談・支援体制の充実と周知					
施策概要	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問をの実施する。）					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
こんにちは赤ちゃん訪問を随時実施			こんにちは赤ちゃん訪問事業について、令和6年10月末現在290件（内、委託57件）実施。 また、他市町村の依頼によりあま市に里帰りしている市外在住の母子について、こんにちは赤ちゃん訪問を6件実施した。 養育支援訪問として24件実施した。			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						

男女共同参画プラン特別事業取組状況

事業番号	198	事業名	妊娠・子育てつなぐサポート事業としての要支援検討会の開催		担当課	健康推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 4 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり		基本方針14 被害者の実情に応じた切れ目のない支援体制の充実			
	施策④⑤相談・支援体制の充実と周知					
施策概要	妊娠・子育てつなぐサポート事業としての要支援検討会を開催する。					
【1】令和6年度事業計画と11月末までの取組状況						
①計画			②取組状況			
母子健康手帳交付時の面談の様子や、収集した情報を元に必要時は支援プランを立案し担当者と情報共有をする。要支援検討会 月に14回開催。必要時、プラン変更しながら継続的な支援を行っていく。			要支援検討会を計9回開催した。健康推進課職員、子育てコンシェルジュ、子ども福祉課職員が参加し、必要時は他課とも連携し、情報共有しながら必要な支援体制を検討、実施した。 R6年11月末現在のケース検討数は126件、支援プラン作成者は108名であった。			
【2】令和5年度事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント						
【3】上記コメントに対する6年度取組状況、その他担当課からのコメント						